

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

2023年  
8月1日  
第472号



# JR東海労



http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

JR東海労働組合

発行人 淵上 利和  
編集人 高山 浩

## 新体制確立！組織強化・拡大を目指す！ 3地本定期大会成功裡に終了

新幹線、静岡、名古屋の各地本は、6月から7月にかけて定期大会を開催しました。新たな役員体制を確立した地本もあり、それぞれ組織強化・拡大に向けて闘うことを確認しました。  
なお、新幹線関西地本は8月28日に開催します。

### 新幹線地本第30回定期大会

新幹線地本は6月25日、南部労政会館で第30回定期大会を開催しました。杉澤委員長は、挨拶で「職場と出先の闘いで多くの改善を勝ち取った。1時間前の出勤で良いのか。遅延時の待機時間は労働時間だ。日勤行路で休憩が与えられず、乗務後に与えているのも問題だ。災害時の労働時間・休憩の問題等改善を目指そう。年休裁判判決で一方的休日出勤は慢性的な要員不足、5日前の年休の時季変更権行使は債務不履行であると認定、年休失効は違法と判断された。岸田は軍拡・

原発推進・新しい資本主義の名の下に、労働力移動の円滑化を進めている。反対の声を上げよう。現役の仲間の闘いにOBの知見と協力をお願いしたい」と訴えました。来賓として、本部淵上委員長、地本OB会鈴木副会長、仲田弁護士から挨拶を受けました。

### 静岡地本第34回定期大会

静岡地本は7月10日、あざれあで第34回定期大会を開催しました。半場委員長は、挨拶で「東京で年休裁判が勝利したが、大阪では原告の訴えを棄却した。予備がいても実際に乗務できる乗務員が少ないため、年休が取りたい時に今後取れなくなる。規程の訂正の闘いにより、『作業基準』を除きタブレットが正式な規程となり、労働時間外で訂正をする必要がなくなりました。闘いの大きな成果である。リニア建設反対、平和・人権民主主義を守る闘いを、9条連や袴田さんを救う会

などと連帯して闘っていく」と訴えました。来賓として、本部畑野副委員長、本橋書記長、地本OB会此田会長、「浜松 袴田巖さんを救う市民の会」渥美さんが出席し、挨拶を受けました。渥美さんは「再就職した会社で、賃金が引き下げられ大変だった。労働組合をつくらうと思った。70歳まで仕事をしなければならぬ時代になった。困った時に相談するところがないと困る。退職後も共に闘うことが大事」と訴えました。山本書記長は、総括答弁で「地本組合員全員が



特別措置の金額が変わった。閏年で労働日が多くなるからという説明だが変わっていない人もいる。納得のいく説明を求め「関連会社労働者向けのビラをバス停で配ってくれた」「地区9条連で特攻兵器の戦跡めぐりを取り組んだ」などの発言が出されました。伊藤書記長は、総括答弁で「この一年で、分会、地本体制を再編していく。組織拡大を目指していこう」と訴えました。新執行部は、伊藤書記長が委員長に、杉澤委員長が副委員長に、前本部森下企画部長が書記長に就任し、小林副委員長が退任されました。

定年退職を迎えターニングポイントの大会となったが、全員の発言と決意だあと5年闘えると確信した。OBの渥美さんより袴田さんを支援する闘いの報告と「挨拶を頂きたい、会社外でも更に闘っていき、希望が指し示め



された。平和・人権・民主主義を守る闘いは、労働組合の不朽の課題だ。労働者がデッチ上げやえん罪で解雇されたり、戦争に加担させられ戦場に

### 名古屋地本第33回定期大会

名古屋地本は7月21日、牧野コミュニティセンターで第33回定期大会を開催しました。荻野委員長は、挨拶で「岸田政権は次々と戦争政策を打ち出している。安倍政権時より急ピッチで進んでいる。『戦争加害者にも被害者にもならない』という原点を忘れず進んでいこう。地本はコロナ禍後、レク等を開催した。レクの成功で、OB総会、旗開き、桶さんを囲む会と盛大に開催することができた。春闘で、会社のまやかしを私

たちは明らかにしてきた。簡単に騙されるJR東海ユニオン組合員に真実を伝えるのは私たちがいない。業務改革反対の闘いで、静岡地本と合同会議を開催する。情報や申し入れを多く出していく」と訴えました。質疑では、「飯田線の防災対策の構築が必要だ。災害による定期券払い戻しが発生したが、会社の扱いに疑義がある」「業務改革で関連会社が行ってた車内点検時分が短時間であり余裕がない。改善すべきだ」などの発言が出されました。

送られるようなことは許してはいけません。抵抗とヒューマニズムを發揮しよう。地本ベストナインの誇りを持って奮闘していこう」と訴えました。





# 東京地裁認定を根本から覆す超反動判決

## 年休裁判大阪訴訟 怒りの報告集会



新幹線関西西地本の大谷川公明さんが「年休が失効したこと、年休を申し込んでも年休が付与されなかったことは、労働基準法第39条に違反し労働者の権利を侵害する」として損害賠償を求め、会社を訴えていた年休裁判で、大阪地裁の横田昌紀裁判長は7月6日、大谷川さんの訴えを一切認めず、「請求を棄却する」という不当判決を言い渡しました。

裁判長は判決で年休権について一切触れず、「人員不足を理由とした年休の時季変更は違法性はない」「5日前に時季変更権を行使することも不合理とはいえない」「恒常的に要員不足であったとは認められない」など、3月27日に東京地裁が認めた判断を覆す超反動の判断を行いました。

JR東海の就業規則には、第55条で「社員の勤務は、毎月25日までに翌月分を指定する」と記載されていますが、新幹線乗務員の職場における勤務の決まり方において、実際は乗務する5日前まで勤務が確定されています。時季指定した年休のうち、25日の勤務発表において年休の日もあれば、5日前まで年休なのか勤務なのか分らない日もあるのです。

また、時季指定した年休を公休・特休に指定し「時季指定がなかったものとして扱う」ことや、「仮の申し込み」などとして、憲法や労基法で保証されている労働から解放される労働者の権利を無視する取り扱いを行っています。

本部は当日、大阪市内にて「年休裁判大阪訴訟判決報告集会」を開催しました。

判決について、弁護士は「この裁判は年休権の問題だが、一言も触れられていない」「弁護士になって、これほど怒りとあきれを感じた判決は初めて」「会社がこういう年休の制度を定めているんだから、しょうがないという判決」「大阪判決



は全く枠組みが違って、まずは会社の都合が再優先。会社の都合の良いときに、休ませてあげますよ。それが年休権だと判断している」「その期間内に走らせる新幹線の本数は日々異なるので、毎に年休取得可能人数は違うのだから、その日がどうなのかということを考えないで年休申し込みをしてもダメだ、という酷いもの」「恒常的な要員不足について、基準人員は単なる目安としている」「大阪判決は、会社の業務上の必要のみだ」などと、怒りのコメントを発しました。

東京地裁は7月18日、「ストップ・リニア!訴訟」について不当判決を言い渡しました。東京地裁民事第3部(市原義孝裁判長)は、原告の主張を一切認めず、全て国とJR東海の言い分だけを事実認定しました。

この裁判は、国土交通省が認可したリニア建設は沿線住民の生活が脅かされるなどとして、認可取り消しを求めて訴えていた事件で、JR東海が補助参加人として被告を援助していました。

当日、裁判所には約170人が集まり、JR東海からも多くの組合員・OBが参加しました。

## 住民無視のりニア訴訟不当判決 原告は控訴で闘うことを確認!

7年にも及ぶ闘いの中で、裁判所から「原告とは認められない」として、原告適格という不当なふるいにかけられ原告を排除されるなど、訴える権利さえも奪われるという理不尽な扱いもされてきました。

原告は、リニアの経営上の適切性や輸送の安全性などについて、鉄道事業法の基準に満たないことを主張してきましたが、裁判所は「国交大臣の合理的な裁量に委ねられている」「裁量権の範囲を逸脱し又はこれを乱用したとは認められない」として、一切受け付けませんでした。そして、

また、環境影響評価(アセス)についても、JR東海が認可直後になって初めて建設施設の概要や、大井川の水問題で対策案を地域住民に示したり、残土置き場の確保を十分に検討せずに工事に着工したり、都合の悪い資料を問題が紛糾してから開示してきたことなどを、原告は追及してきました。しかし裁判所は、JR東海が「対策を取る」と言っただけのことを鵜呑みにし(現実対策は取られていないにもかかわらず)、住民への実害がないとして門前払いしたのです。

住民への実害では、裁判長自らリニア実験線沿線住民の被害状況(騒音、水源の枯渇、日照問題な

ど)を視察し、その酷い状況を把握していません。にもかかわらず、判決文への事実認定の記載は全くありませんでした。弁護士は「これを1つでも問題を認めてしまうと、認可は適法という構成ができなくなるから、触れることができない」と分析しています。

当日、衆議院会館で報告集会が開催されました。原告、サポートの仲間、国会議員をはじめ、東京外環道訴訟原告団、石木ダム建設絶対反対同盟・ダムからふるさとを守る会などの友誼団体も参加しました。

訴訟団長の川村晃生慶応義塾大学名誉教授は、「裁判長はリニア実験線を視察し、被害を把握していたにもかかわらず、全く問題にしていない。何のための視察か。裁量権で逃げられた。憤りをこめて控訴審に臨む」と訴えました。そして、控訴して闘うことが全体で確認されました。

